

## 南相木村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H16年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A	(参考) H16年度の人件費
H17	人 1,204	千円 1,593,473	千円 65,396	千円 317,517	% 19.9	%
						18.3

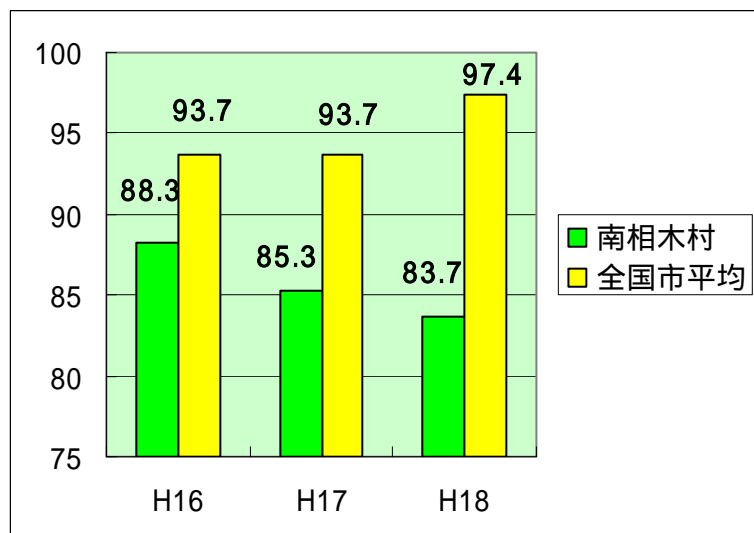
#### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H18	人 36	千円 114,589	千円 11,496	千円 46,423	千円 172,508	千円 4,761

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況【平成18年4月1日現在】

### 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南相木村	38.11 歳	276,900 円	361,200 円
			353,500 円
国	歳	円	円
類似団体	歳	円	円
			円

### 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南相木村	47.4 歳	251,000 円	円
			円
うち( )		円	円
			円
うち( )		円	円
			円
うち( )		円	円
			円
うち( )		円	円
			円
類似団体	歳	円	円
			円
民間事業者平均	歳	円	円

### 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南相木村	歳	円	円
国	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは平成 18 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である
- 2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれらすべての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査においてあきらかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況【平成 18 年 4 月 1 日現在】

区 分		南相木村		国	
		初任給	2 年後の給料	初任給	2 年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200 円	178,600 円	- 円	- 円
	高校卒	138,400 円	144,100 円	- 円	- 円
技能労務職	大学卒	-	-	-	-
	高校卒	-	-	-	-
教育職	大学卒	-	-	-	-
	高校卒	-	-	-	-
職	大学卒	-	-	-	-
	高校卒	-	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況【平成 18 年 4 月 1 日現在】

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	245,300 円	- 円	357,800 円
	高校卒	230,100 円	242,100 円	296,000 円
技能労務職	高校卒	247,300 円	- 円	230,500 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況【平成18年4月1日現在】

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・主事の職務	5人	18.5%
2級	主任の職務	10人	37.1%
3級	主査・係長・課長補佐の職務	6人	22.2%
4級	課長補佐・課長の職務	2人	7.4%
5級	課長の職務	4人	14.8%
6級	課長の職務	0人	0.0%
合計		27人	100%

- (注) 1 南相木村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全職種
H16年度	職員数 A	27人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	1人
	比 率 B / A	3.7%
H17年度	職員数 A	26人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	4人
	比 率 B / A	15.4%

### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南相木村	国
1人当たり平均支給額(H17年度) 1,313千円	-
(H17年度支給割合) $\left\{ \begin{array}{ll} \text{期末手当} & \text{勤勉手当} \\ 3.0 \text{ 月分} & 1.45 \text{ 月分} \\ ( - ) \text{ 月分} & ( - ) \text{ 月分} \end{array} \right\}$	(H17年度支給割合) $\left\{ \begin{array}{ll} \text{期末手当} & \text{勤勉手当} \\ 3.0 \text{ 月分} & 1.45 \text{ 月分} \\ ( - ) \text{ 月分} & ( - ) \text{ 月分} \end{array} \right\}$
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%・管理職加算 10~25%

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当【平成 18 年 4 月 1 日現在】

南相木村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 - )			・定例前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 * 千円			(2~20%加算)		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給率は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当【平成 18 年 4 月 1 日現在】

支給実績 (H17 年度決算)		- 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (H17 年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	%
	- %	- 人	%
	- %	- 人	%
	- %	- 人	%

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (H16 年度決算)	2,221 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (H16 年度決算)	13 千円
支給実績 (H17 年度決算)	2,021 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (H17 年度決算)	77,713 千円

(5) その他の手当【平成 18 年 4 月 1 日現在】

手当名	内容及び 支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (H17 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給額 (H17 年度決算)
扶養手当		同		4,500 千円	300,000 円
住居手当		同		960 千円	119,938 円
通勤手当		同		398 千円	36,182 円
管理職手当		同		1,623 千円	324,593 円
休日勤務手当		-		- 千円	- 円
産業教育手当		-		- 千円	- 円

## 5 特別職の報酬等の状況【平成18年4月1日現在】

区分	役職	給料月額等	
給料	村長	628,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 円/円
	助役	565,000円	円/円
	収入役	551,000円	円/円
報酬	議長	240,000円	円/円
	副議長	157,000円	円/円
	議員	140,000円	円/円
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(H17年度支給割合) 4.62月分	
	議長 副議長 議員	(H17年度支給割合) 4.62月分	
退職手当	市区町村長 助役 収入役	(算定方式) 月額給料×44/100×月数 月額給料×26/100×月数 月額給料×23/100×月数	(支給時期) 退職時 退職時 退職時

## 6 職員数の状況

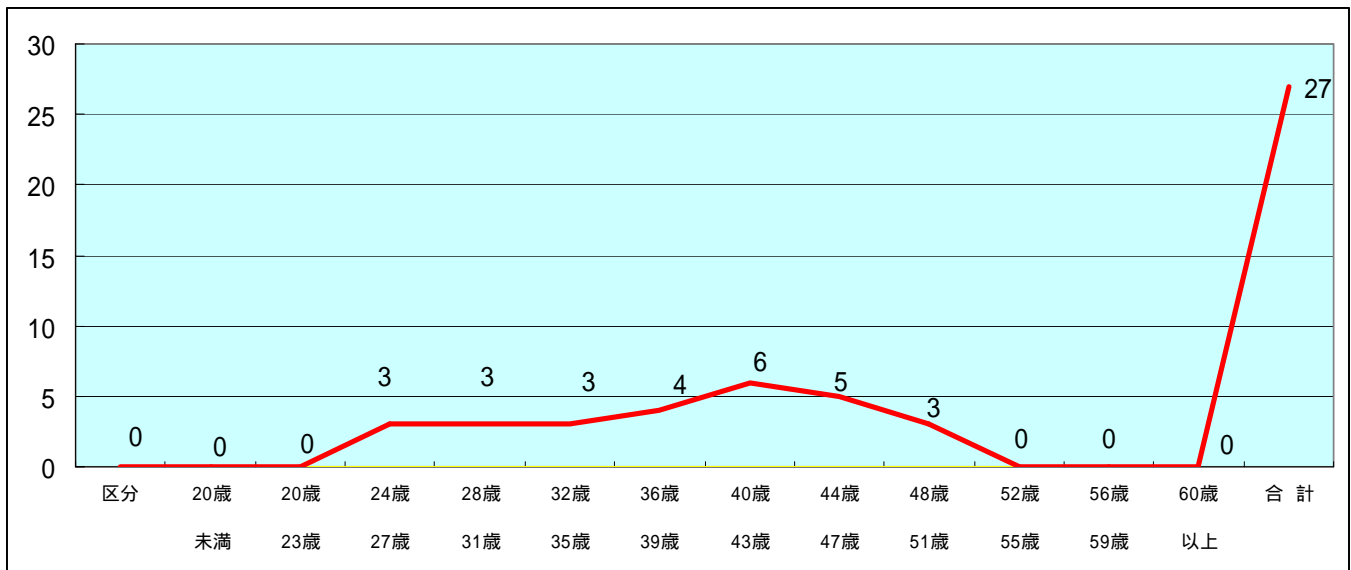
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由【各年4月1日現在】

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		H18	H17		
一般行政部門	議会	1	1		
	総務	13	14	1	事務見直しによる減員
	税務	1	1		
	農林水産	4	5	1	公共事業の縮小による減員
	土木	2	2		
	民生	10	14	4	事務見直しによる減員
	衛生	2	1	1	事務見直しによる増員
	小計	33	38	5	[参考：類似団体の職員数]
特別行政部門	教育	7	4	3	事務見直しによる増員
	小計	7	4	3	事務見直しによる増員
公営企業等 会計部門	水道	1	1		
	その他	2	1	1	事務見直しによる増員
	小計	3	2	1	
合計		43 [49]	44 [49]	1 [ ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長は除きます。)

(注) 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況【平成18年4月1日現在】



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	合計
職員数	人 -	人 -	人 3	人 3	人 3	人 4	人 6	人 5	人 3	人 -	人 -	人 -	27

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	4.6

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

41人
-----

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要【各年4月1日現在】

区分部門	H16年 計画前年	H17年 1年目	H18年 2年目	H19年 3年目	H20年 4年目	H21年 5年目	H17~21年 計	(参考数値目標)
一般	減員	3	2		1	1	4	
	増員			1			1	
行政	差引	3	2	1	1	1	3(100%)	3
	職員数	40	37	38	37	37	36	36

(注) 1 計画期間は、H17年～21年の5年間である。

2 ( )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)【各年4月1日現在】

区分部門		H16年 計画前年	H17年 1年目	H18年 2年目	H19年 3年目	H20年 4年目	H21年 5年目	H17~21年 計	(参考数値目標)
一般 行政	減員								
	増員								
	差引								
	職員数	4	4	4	4	4	4	4	4
公営 企業 行政	減員								
	増員								
	差引								
	職員数	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	減員								
	増員								
	差引								
	職員数	5	5	5	5	5	5	5	5

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
H17年度	17,498千円	408千円	*千円	*%	34.9%

##### イ 予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H18年度	1	*千円	*千円	*千円	*千円	*千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況【H18年4月1日現在】

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南相木村	*歳	*円	*円
団体平均	-歳	円	円
事業者	-歳	円	円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。



職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南相木村	(一般行政職・団体平均等)																												
1人当たり平均支給額(H17年度) * 千円	1人当たり平均支給額(H17年度) 1,311千円																												
(H17年度支給割合) <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">3.0 月分</td> <td style="text-align: center;">1.45 月分</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">( - ) 月分</td> <td style="text-align: center;">( - ) 月分</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">3.0 月分</td> <td style="text-align: center;">1.45 月分</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">( - ) 月分</td> <td style="text-align: center;">( - ) 月分</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> </table>	{	期末手当	勤勉手当	}	{	3.0 月分	1.45 月分	}	{	( - ) 月分	( - ) 月分	}		(H17年度支給割合) <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">3.0 月分</td> <td style="text-align: center;">1.45 月分</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">( - ) 月分</td> <td style="text-align: center;">( - ) 月分</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">3.0 月分</td> <td style="text-align: center;">1.45 月分</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">( - ) 月分</td> <td style="text-align: center;">( - ) 月分</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> </table>	{	期末手当	勤勉手当	}	{	3.0 月分	1.45 月分	}	{	( - ) 月分	( - ) 月分	}	
<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">3.0 月分</td> <td style="text-align: center;">1.45 月分</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">( - ) 月分</td> <td style="text-align: center;">( - ) 月分</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> </table>	{	期末手当	勤勉手当	}	{	3.0 月分	1.45 月分	}	{	( - ) 月分	( - ) 月分	}																	
{	期末手当	勤勉手当	}																										
{	3.0 月分	1.45 月分	}																										
{	( - ) 月分	( - ) 月分	}																										
<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">3.0 月分</td> <td style="text-align: center;">1.45 月分</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">( - ) 月分</td> <td style="text-align: center;">( - ) 月分</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> </table>	{	期末手当	勤勉手当	}	{	3.0 月分	1.45 月分	}	{	( - ) 月分	( - ) 月分	}																	
{	期末手当	勤勉手当	}																										
{	3.0 月分	1.45 月分	}																										
{	( - ) 月分	( - ) 月分	}																										
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%																												

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当【H18年4月1日現在】

南相木村	(一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分
勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 - )	その他の加算措置 (退職時特別昇給 - )
1人当たり平均支給額 - 千円	1人当たり平均支給額 - 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当【H18年4月1日現在】

支給実績(H17年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H17年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	%
	- %	- 人	%
	- %	- 人	%
	- %	- 人	%

エ 特殊勤務手当【H18年4月1日現在】

支給実績（H17年度決算）			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（H17年度決算）			- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（H17年度）			- %
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（H16年度決算）	* 千円
職員1人当たり平均支給年額（H16年度決算）	* 千円
支給実績（H17年度決算）	* 千円
職員1人当たり平均支給年額（H17年度決算）	* 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当【H18年4月1日現在】

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （H17年度決算）	支給職員1人当 り平均支給年額 （H17年度決算）
扶養手当		同		* 千円	* 千円
住居手当		同		- 千円	- 千円
通勤手当		同		- 千円	- 千円
管理職手当		同		- 千円	- 千円
休日出勤手当		-		千円	千円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 3 月 31 日	1

イ 平成 22 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

1
---